

分野間の調整事項(案)

2 豊かな自然環境と調和した快適に暮らせるまち【環境・生活分野】

政策		基本施策		施策	
1	豊かな自然環境の保全と創造	211	総合的・計画的な環境対策の推進	211-01	協働による取組の推進
				211-02	環境教育と環境学習の推進
		212	良好な自然環境の確保	212-01	身近な自然環境の保全と創造
				212-02	貴重な自然環境の保全
2	資源が循環する環境共生都市の実現	221	省資源・資源循環の促進	221-01	エネルギーの適正利用
				221-02	ごみの減量と再資源化の促進
				221-03	ごみ処理体制の充実
				221-04	健全な資源循環の確保
3	安全で快適な生活環境の形成	231	生活環境の保全	231-01	適正な廃棄物の処理の推進
				231-02	公害防止対策の充実
		232	快適に暮らせる街づくりの推進	232-01	ユニバーサルデザインの街づくり
				232-02	快適な住環境の整備
		233	上下水道等の整備	233-01	安全でおいしい水の安定的な供給
				233-02	公共下水道等の普及促進
4	潤いと個性のある調和のとれた景観の形成	241	緑化・親水空間の充実・創造	241-01	豊かな緑化空間の充実
				241-02	潤いある親水空間の創造
		242	良好な景観の形成	242-01	良好な景観の誘導
				242-02	伝統的な景観の保全と形成

6 多様な都市活動を支える快適なまち【都市整備分野】

政策		基本施策		施策	
1	いきいきと暮らせる街づくりの推進	611	コンパクトな街づくりの推進	611-01	秩序ある市街地の形成
				611-02	中心市街地の再生
		612	快適に暮らせる街づくりの推進	612-01	ユニバーサルデザインの街づくり
				612-02	快適な住環境の整備
		613	良好な景観の形成	613-01	良好な景観の誘導
				613-02	伝統的な景観の保全と形成

環境・生活分野の基本施策232「快適に暮らせる街づくりの推進」

都市整備分野へ移行

(理由;内容的に都市整備分野の要素が強いため)

環境・生活分野の基本施策242「良好な景観の形成」

都市整備分野へ移行

(理由;景観形成はまちづくりの要素が強いため)

基本施策241「緑化・親水空間の充実・創造」

3つ目の政策へ移行

(理由;緑化や親水空間を自然環境の一部と捉える考え方もあるが、生活環境の中のやすらぎや潤いある空間の充実や創造としての要素が強いため)

~ の移行に伴い、基本構想(環境分野)の修正の必要性が生じるので、今後、調整したい。